

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社今田工務店 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もがここの能力十分に発揮できる雇用環境の整備
う為に、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 5 年 8 月 22 日～ 令和 7 年 8 月 21 日まで

2・内容

目標 1； 労働者の有休休暇の年度内の取得の推進
有休休暇の年間平均取得に日数を 15 日以上とする。

取組内容

令和 5 年 8 月 ～ 各自の有休日の取得状況を調べて働きかける。

目標 2； 育児短時間勤務の対象者を高校生までの子を持つ社員までとして
利用の推進を図る。

フレックスタイムの利用率

取組内容

令和 5 年 8 月 ～ 毎週朝礼や、チラシを社内に掲示して周知する。

女性の活躍の現状に関する情報公表 令和 5 年 8 月 22 日現在

男女別育児休業取得率

事務職	女性	0%
技術職	男性	100%
専門職	男女	0%